

令和4(2022)年度第3回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 令和5(2023)年3月8日(水)午後2時～午後2時30分

II 開催方法 オンライン開催

III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人

3 議題

(1) 審議事項

スーパーセンタートライアル足利上渋垂店の新設届出について(足利市)

(2) 報告事項

大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

4 閉会

IV 出席者

〔委員〕 新井有明、長田哲平、小高記美子、佐々木真理子、山口早紀、川村定男、松本泰尚 以上7名

〔事務局〕 経営支援課 久利生課長、上野課長補佐(商業活性化担当)、和氣主査、藤沼主事、鈴木主事

足利市 産業観光部商業にぎわい課 荻原主査、五月女主事

V 議事の経過

午後2時、司会の上野課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員7人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第5条第2項の規定により、有効に成立する旨報告があった。

会長から、議事録署名人として松本委員と山口委員が指名され、議事に入った。

議題1 審議事項の「スーパーセンタートライアル足利上渋垂店の新設届出について」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 廃棄物保管施設については指針値を上回る容量が確保されており、生ゴミが発生した際は適切に保管することから、問題なし。

委員 : 交通に関して、店舗北側の誘導経路に小学校があるが、安全策はいかがか。

事務局 : 通学には特に影響ないものとする。小学校周辺を確認したところ、縁石や、車道より1段高い歩道がある等、車道と歩行者が完全に分離されている。また、オープン時のチラシにより誘導経路を示す予定。また、住民等から意見が寄せられた場合は、適宜対応するよう設置者へ伝える。

委員 : 小学校周辺の安全が確保されていること、また問題が発生した際は適宜対応することから、問題なし。

委員 : 経営面に関して、特に意見なし。1点確認だが、当該店舗計画地は区画整理地内となっているが、足利市が土地を所有しており店舗を誘致したということか。

- 事務局 : 足利市ではなく、民間が誘致した。
- 委員 : 当該店舗計画地の近隣に住宅がみられるが、従業員用出入口からの客の出入りは想定しているか。従業員用出入口を使用されないような対策等は想定しているか。
- 事務局 : 従業員用のため一般客の出入りは想定していないと思われるが、後日確認の上、情報提供させていただく。
- 委員 : 夜間の騒音レベルについては、超過時間を栃木県独自の方法により検討し「問題なし」とのことだが、出典元タイトル等を追記した方がより良い。
- 事務局 : 承知した。 今後は留意の上、設置者への指導に努める。
- 委員 : 万引き対策は予定しているか。
- 事務局 : 当方では特段把握していないが、設置者へ確認する。
- 委員 : 出入口の横に飲食店があるが、この飲食店と当該店舗との往来はできないようになっているか。往来ができてしまうと、歩行者動線と重なる。飲食店とは区分けされているという認識でよろしいか。
- 事務局 : お見込みのとおり、飲食店とは区分けされており、往来不可となっている。仮に変更があった場合は、情報提供する。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後2時30分に審議会は終了した。